

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年1月9日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【本店の所在の場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【最寄りの連絡場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アルファ 東京支店 (東京都港区港南二丁目12番32号) 株式会社アルファ 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目16番27号) 株式会社アルファ 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目3番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計期間	第32期 第1四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成25年 8月31日
売上高(千円)	2,064,574	1,920,237	7,009,142
経常利益(千円)	110,215	140,007	65,218
四半期(当期)純利益(千円)	65,501	84,520	29,353
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	409,796	409,796	409,796
発行済株式総数(株)	9,154,442	9,154,442	9,154,442
純資産額(千円)	2,279,007	2,311,608	2,263,107
総資産額(千円)	5,035,224	5,205,484	4,655,551
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.13	10.50	3.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			5
自己資本比率(%)	45.3	44.4	48.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が1社存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、円高是正による輸出の回復や、個人消費の一部持ち直し等、明るい兆しが見られましたが、一方円安による原材料等の価格上昇や新興国経済の成長鈍化等の懸念があり、国内景気の先行きには不透明感も残っております。

このような環境の中、自社企画製品は、eコマース（オンラインショップ）を利用した受注増加に注力したこと等により、売上高は308百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

別注製品は、製品製作に関連する企画料・デザイン料等の役務売上は堅調に推移しましたが、前年度の大口スポット受注がなかったことや採算重視の取引を推進したこと等により、売上高は1,058百万円（前年同四半期比13.2%減）となりました。

商品は、イベント商品の売上が堅調であったこと等により、売上高は553百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,920百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

一方損益面では、別注製品の売上総利益率が好転したことや、販売費及び一般管理費の削減等により、営業利益は138百万円（前年同四半期比27.4%増）、経常利益は140百万円（前年同四半期比27.0%増）、四半期純利益は84百万円（前年同四半期比29.0%増）となりました。

なお、当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度比549百万円増加し5,205百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が80百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が259百万円増加したこと、商品及び製品が125百万円増加したこと等により、前事業年度比528百万円増加の3,373百万円となりました。

固定資産は、無形固定資産が28百万円増加したこと、投資その他の資産が1百万円減少したこと等により、前事業年度比20百万円増加の1,831百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が191百万円増加したこと、未払法人税等が75百万円増加したこと、賞与引当金が85百万円減少したこと等により、前事業年度比420百万円増加の2,086百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が68百万円増加したこと、役員退職慰労引当金が12百万円減少したこと等により、前事業年度比81百万円増加の807百万円となりました。

純資産は、前事業年度比48百万円増加の2,311百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,154,442	9,154,442	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	9,154,442	9,154,442	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		9,154,442		409,796		417,677

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,106,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,008,000	8,008	-
単元未満株式	普通株式 40,442	-	-
発行済株式総数	9,154,442	-	-
総株主の議決権	-	8,008	-

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファ	岡山市中区桑野 709 - 6	1,106,000	-	1,106,000	12.08
計	-	1,106,000	-	1,106,000	12.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955,259	1,035,474
受取手形及び売掛金	1,180,887	1,440,441
商品及び製品	534,110	659,677
仕掛品	32,301	36,617
原材料及び貯蔵品	3,218	3,962
その他	142,154	200,521
貸倒引当金	3,200	3,000
流動資産合計	2,844,731	3,373,694
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	265,167	260,295
土地	934,336	934,336
その他(純額)	61,210	60,827
有形固定資産合計	1,260,714	1,255,460
無形固定資産	26,631	54,690
投資その他の資産		
その他	524,037	522,819
貸倒引当金	564	1,180
投資その他の資産合計	523,473	521,639
固定資産合計	1,810,819	1,831,789
資産合計	4,655,551	5,205,484
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	856,207	1,047,903
短期借入金	350,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	78,375	83,330
未払法人税等	6,578	81,830
賞与引当金	89,700	4,200
その他	285,295	469,156
流動負債合計	1,666,156	2,086,419
固定負債		
長期借入金	122,101	190,862
退職給付引当金	138,468	140,335
役員退職慰労引当金	423,078	410,623
その他	42,638	65,634
固定負債合計	726,286	807,456
負債合計	2,392,443	2,893,876

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,796	409,796
資本剰余金	417,733	417,733
利益剰余金	1,669,311	1,713,589
自己株式	262,857	262,953
株主資本合計	2,233,983	2,278,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,124	33,443
評価・換算差額等合計	29,124	33,443
純資産合計	2,263,107	2,311,608
負債純資産合計	4,655,551	5,205,484

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	2,064,574	1,920,237
売上原価	1,293,987	1,138,756
売上総利益	770,586	781,480
販売費及び一般管理費	661,610	642,671
営業利益	108,975	138,808
営業外収益		
受取利息及び配当金	66	53
為替差益	-	33
受取手数料	324	481
投資有価証券売却益	-	651
その他	1,928	1,077
営業外収益合計	2,319	2,298
営業外費用		
支払利息	873	1,055
為替差損	199	-
その他	6	44
営業外費用合計	1,079	1,100
経常利益	110,215	140,007
税引前四半期純利益	110,215	140,007
法人税、住民税及び事業税	73,116	79,010
法人税等調整額	28,402	23,523
法人税等合計	44,713	55,486
四半期純利益	65,501	84,520

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	9,849千円	11,822千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	40,244	5	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	40,242	5	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

関連会社は損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円13銭	10円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	65,501	84,520
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	65,501	84,520
普通株式の期中平均株式数(株)	8,048,838	8,048,249

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 7

日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。